

「学生のいるまち」アイデア・コンテスト

「学生のいるまち」アイデア・コンテスト実行委員会

1 趣旨

「不動通り」は東武東上線「東武練馬駅」から都営地下鉄三田線「西台駅」近辺に至る全長約2kmのほぼ直線の道路です。大東文化大学はこの沿道傍に立地しこれを中心とした地域にとり地元の大学だといえます。

本学板橋校舎には現在、約5千人以上の学生が在籍し、教職員も多数おります。また、近隣地域在住の学生、教職員も少なくありません。ところが、大東生の大多数にとって、この「不動通り」地域はスクールバスで通過するだけになっています。

地元であるこの「不動通り」地域に注目するとともに、元気なまちづくりに大東生の力を結集して下さい。どうすれば大東生が歩いて通行することで「不動通り」が賑わうようになるでしょうか。大東生が歩きたくなる「まち」の姿はどのようなものなのでしょうか。その追求過程に、これまでにない興味深いヒントがあると推測されます。

この度、学生が歩いて通行することによって地域社会も学生も元気になるまちづくりプランについて、アイデアを募集するコンテストを実施することになりました。物事にとらわれない見方、若い感性を活かした学生の視点から、大東生自身に可能なまちづくりを考えて下さい。

まちづくりへの学生の参画には近年、多くの関心と期待が寄せられています。これには、現場に密着した実践的学習体験により、学生の自己成長と社会力形成のために有効な機会が含まれているからです。より一層充実した学生時代をエンジョイするためにも、学生のアイデアを活かしたまちづくりが必要だと考えられます。既存のまちを活かしながら、新しい変化を生み出していく。学生や大学がまちの一部として楽しみながら学ぶことは、多様な可能性を切り拓くひとつの方法だともいえます。学生、地域住民、商業者のコラボレーションを学生の視点から考え提案する社会的意義が益々大きくなっています。

2 テーマとアイデアの内容

募集するテーマとアイデアの内容は以下の通りです。参加者は以下を確認したうえで、いずれかのテーマを選び、それにもとづきアイデアを考えて下さい。なお、テーマを複数組み合わせても新たに設定しても構いません。

(1) テーマ

- | | |
|------------|----------------|
| A. まちなみ・景観 | B. 商業 |
| C. イベント | D. コミュニティ・ビジネス |

(2) アイデアの内容

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 不動通りを中心とした地域の現状把握 | ② 課題の抽出 |
| ③ 目指すべきまちづくり像の提示 | ④ 改善方法の提案 |

3 応募資格

大東文化大学に在籍する全ての学生（大学院生を含む）

4 審査

(1) 提案書

提案書はA4用紙10枚以内とし、必ず図表、脚注、参考文献・資料等を含めて下さい。書式等は自由とします。また、提案書には必ずA4用紙1枚程度の要旨をつけて下さい。

(2) 審査方法

1次審査においては提案書を審査します。2次審査においては、1次審査通過者によるプレゼンテーションにより審査します。プレゼンテーションは審査会において公開することを予定しています。1作品当たり発表15分、質疑応答5分程度とします。

(3) 審査員

審査員は大東文化大学の教員、板橋区役所職員、地元関係団体代表者等とします。

(4) 表彰式

表彰式では、審査の結果を発表し、最優秀賞受賞者によるプレゼンテーションとその表彰、講評等を行います。

5 日程

- 説明会（実施方法・注意事項等について）
7月13日（金）12：30－13：00 板橋校舎 多目的ホール
- 提案書の提出締切り
10月31日（水）16：00まで 提出先：地域連携センター窓口
- 1次審査結果発表
11月16日（金）
- 1次審査通過者説明会
11月22日（木）18：00－19：00
- 2次審査・表彰式（公開 不動通り地域を中心とした関係者等）
1月12日（土）13：00－ 大東文化会館

6 各賞

| | | |
|------|-------|------------|
| 最優秀賞 | 1件 | （3万円相当の賞品） |
| 優秀賞 | 1件 | （2万円相当の賞品） |
| 奨励賞 | 2件 | （1万円相当の賞品） |
| 参加賞 | 参加者全員 | |

7 事務局

大東文化大学地域連携センター e-mail : exten@ic.daito.ac.jp

【注意事項】

- ※連絡等は本人・責任者宛の e-mail によります。
- ※提案内容のうち、とくに実行可能性、実効性が高く、有望なものについては当実行委員会が具体化に向け関係各方面へ働きかけます。
- ※提案されたアイデアの知的所有権は提案者に属しますが、ホームページ等への掲載、展示、報告書への記載などは、応募をもって、主催者に委託したものとします。また、アイデアにもとづく事業を「不動通り」地域で実施する場合、その知的所有権の使用料を支払うことはいたしません。